

期解決に向け具体的に取り組んでいただいている。

市民環境部長

省令により産業廃棄物の種類、埋立処分の期間、管理者名、連絡先を掲載するよう定められており、現在事務所入口に表示されている。ただそれ以上の看板表示などの規定はなく、県と協議したい。

教育長

(2) 年々増加することがないよう適宜入札を行うなど適切なコストが維持できるよう運営したい。

教育長

学校、PTA、給食会、教育委員会が連携をとり、更に効果的な滞納対策、予防対策を検討していく。

テストの目的は基礎学力の定着・向上を図る教育の推進と、学力を客観的に把握し授業改善に資するためである。学習指導、本人や保護者との面談等、有効な活用を図っている。

校長との面談を通じ把握に努めている。教育委員会としては、今後とも校長に対し、勤務時間の適正な実態把握、会議等運営の工夫改善など指導していく。

(その他の質問事項)

- ・農道の延長が進められているが廃棄物処理場化してしまわないためにも山を守る対策を
- ・グループホームの安心安全は
- ・地縁団体認可は要件不備である

大村ブランドの商標登録を推進しよう！

今村議員

(1) 教育行政について

不登校の実態とその対策を問う。最近の推移、状況はどうか、不登校のきっかけはどこにあるのか。「月3日の欠席」を境に顕著化するともいう。早い段階での対応へ情報の共有化、連携はできているか。現場で奮闘する教師を支援する体制は十分か。支援のための機関は必要ないか。

(2) 企画商工行政について

地域ブランドの「地域団体商標」登録が容易になった。地場産業の振興に、大村ブランドの「地名+商品名」登録(大村寿しなど)を行政も支援できないか。中心市街地活性化法、都市計画



あおば教室での活動風景

法が改正された。計画進行中の市街地再開発事業に影響はあるか。同事業の今後のスケジュールはどうなるのか。

述べ床面積1万㎡を超える大規模集客施設の立地が規制される。今は、まちづくりに対する考え方の転換点ではないか。

抑制と緩和の選択、都市計画区域外の扱いなど、今後の方針を聞きたい。

教育長

(1) 平成17年度小学生21名、中学生116名であった。前年比、それぞれ1名、17名の増で、中学生は増加傾向にある。原因として小学生は多様であるが、中学生は友人関係、親子関係をめぐる問題が多い。

本年度、市教委への報告を「月7日以上欠席者」から「5日以上」と変更した。学校教育課と関係機関との連携を続けている。

臨床心理士による教職員の指導や保護者児童への対応、モデル校指定による不登校対策研究推進、臨床心理士とスクールカウンセラーの同時活用などを行っている。また適応指導教室「あおば教室」も重要な役割を果たしているところである。

市長

(2) 商工会議所などの関係団体と十分に連携を取り、申請に向け積極的に対応したい。

県の19年度補助事業採択へ向け全力で対応する。今年度末に

都市計画決定をし、22年度の再開発ビル完成を目指している。法改正の趣旨を大いに活かすべく、積極的に取り組むたい。

都市整備部長

無秩序な市街地拡大の抑制、良好な環境と調和したコンパクトな街づくりという観点から、地域にあった土地利用について、また準都市計画制度の活用についても県と調整を図りながら検討を進めていく。

介護保険制度の改正の問題点 障害者自立支援法の 施行における問題点

大崎議員

(1) 福祉行政について

介護保険制度の一部改正による問題点について

給付の見直し、昨年10月より施行されているが、自己負担が高額となり、施設を退所や変更した人はいるのか。

また負担の軽減措置はどうか。介護認定は介護度を下げる方向になっていないか。認定に不服の場合はどうか。

自立支援法の施行における問題点について

今年4月より施行されたが、介護保険の給付見直しと同様に自己負担が多額となっている。施設および利用者からどんな不安や不満が寄せられているか。